

1. 全都道府県に緊急事態宣言。訪問看護の役割は

全都道府県に緊急事態宣言が出され、より「三密」を防ぐため、事業団では 4/21～在宅勤務を開始しました。一方、在宅勤務のできないサービス事業所も複数あり、それぞれが感染防止をしながらサービスの継続を頑張っているところで、訪問看護は中でも在宅医療を支える唯一の医療的サービスであり、今日の所長会で、**事業所でのまん延による担い手不足を引き起こさない**というちは、**通常業務を継続していく方針**を確認しました。

2. 医療崩壊を起こさないために「三密」を防ぐ

医療崩壊を起こさないために一人一人の行動が問われています。「三密を防ぎ人との接触を 8 割減らす」のが、今最も求められていることです。しかし、残念ながら訪問看護課では、業務時間短縮の声かけの成果があまり上がっていません。具体的には、朝夕の時間、つつい顔を見ての相談、協議、食事中の会話など、まだ続いている現状で、今は、食事中の会話や接近しての会話は望ましくない、にもかかわらず訪問看護のところだけ「密」。医療職だからの油断？

3. 訪問看護でできることを徹底して実践し、乗り越える

そこで三密をより防げるよう、**事務所での業務時間を 20 分までにするため、タブレット端末でのメールのやり取りを開始します(メールの使い方は下を参照)**。想定しているのは、利用者の個人情報扱う相談や、本来は顔を合わせての相談や連絡を行うところを、メールに代えて行う、などです。直接の顔合わせが減る分、コロナに関する不安を抱えやすい環境になることも予測していて、その対応の確認も再度、整理してまとめました。

電話、メール、タブレットを駆使して、安心して仕事のできる環境を一緒に作っていき、この困難な局面を全員、元気に一緒に乗り越えていきましょう。

※メールのマナーとルール

- (ア) 件名: 本文で一番伝えたい内容を簡潔に書くと相手にも分かりやすい。
- (イ) 時間の配慮: 基本ビジネスメールなので、営業時間内にやり取りを。
- (ウ) CCの使い方: 同じ内容を複数の人に送る場合に使う「CC(カーボンコピー)」。
- (エ) 個人情報の相談の場合: フルネームを書かない
- (オ) メールアドレス入力: 間違えないように入力を。空メールを送りエラーで戻れば間違い。

4. 訪問看護課のサービス提供の現状(4 月中)

- ① コロナ理由による訪問看護当面中止希望利用者数
4 拠点で約 25 名のコロナ理由による訪問キャンセルがある
(訪問回数にすると約 140 回/月)
- ② その他コロナ感染の相談、連絡、対応をした内容
 - ・ デイサービスが休業し訪問看護回数増の希望
 - ・ 家族が渡航者あるいは濃厚接触者

- ・ 本人の発熱
- ・ 家族の発熱
- ・ 介護サービス担当者の発熱
- ・ かかりつけ医でのコロナ患者発生
- ・ デイサービス従事者の発熱による休業で訪問看護増の希望(14日間様子見る)

5. ★しっかりわかっておこう！★

1. 自身の心身の健康を第一に！

- ① 自分が倒れないよう、計画的に休息をとりましょう。
- ② 毎日の食事や睡眠をしっかりとり、疲れをためないようにしましょう。

2. 訪問対象者の傾向を知っておこう

- ① ケアマネや病院からは「こんな時期でも新規は受けられますか？」と相談があります。がん末期、インスリン管理の必要な人、HOT 導入の人、認知症の人。コロナ騒動の中でも、当然ながら日常生活は続いていて、そうした依頼は受けています。ステーションが通常の訪問看護機能を継続していくことが、やはり求められています。
- ② 「利用サービス事業所従事者が発熱」、などの場合は症状発現から 14 日間は訪問を見合わせます。利用者への説明と、主治医やケアマネにも連絡相談が必要です。
- ③ 4月21日時点で訪問看護対象者は「コロナになっていない人」であり、コロナ感染者への訪問はない(配布した厚労省のフロー図「利用者に感染が疑われる場合のフロー」を参照)。
- ④ コロナ感染疑いの人や濃厚接触者への対応はあり得ます。コロナや感染対策の理解を深めましょう(ファイル登録の記事は適宜必要なものに更新。役立ててください)。
私たちが適切な感染防止対策を講じていれば、濃厚接触者にはなりません！詳細は、下の「3. 感染対策について」「5.感染対策強度別対応」を参照してください。
- ⑤ 訪問看護利用者でコロナ感染あれば、ほとんどが入院対応となると考えられます。だから、私たちが感染しない・媒介させないことが重要！
- ⑥ **濃厚接触者の定義変更が通知されましたが、私たちが適切な感染防止対策をとって訪問や業務をしていれば、濃厚接触に当たることはありません。**

濃厚接触者の定義変更についての通知(4/21)

国立感染症研究所は、新型コロナウイルスの患者から感染したリスクのある「濃厚接触者」の定義を変更した。接した時期を患者の「発症日以降」から「発症 2 日前」に早めた。距離については「手で触れることができる範囲(目安として 1メートル)の距離で、必要な感染予防策なく、患者と 15 分以上の接触があった者」とした。

会話では 1メートル以上の距離が求められ、マスクなしに 1メートル以内で 15分以上会話し、相手が 2 日後に発症すれば濃厚接触者になる恐れが高まる。マスクには不織布のサージカルマスクだけでなく、布マスクも含まれるという。

3. 感染対策について

- ① **目標★自分たちが感染しない・自分たちが媒介にならない★**
- ② 基本は手洗い！液体せっけんとペーパータオル(袋ごと持参)、ビニール袋をセットし、利用者や家族の前で(感染防止対策をとっていることを見せる)手指清潔をしよう！使ったペーパータオルはビニールに入れて口を縛って。利用者が OK なら処分してもらう。(専用道具ない人は管理職まで声かけてください)
- ③ リスクの高いケア(発熱や呼吸器症状のある人、エアロゾル発生の可能性のある人)のある人への訪問を行い、その人がコロナ陽性であったとしても、センターで推奨している適切な感染防護策をとって対応すれば、暴露リスクはほとんどない。
- ④ 感染防護具(を外すときは、中表にして感染防御しビニールに入れて口を縛る。脱ぐのは利用者のケアエリアの外(居室の外や玄関など)で！
- ⑤ 使用機材(聴診器やサチュレーションモニター等)は、毎日アルコールで消毒を！
- ⑥ 訪問前に検温・体調確認を行ってから(利用者から連絡してもらうよう伝える)！
- ⑦ 咳・発熱がある利用者は1日の最後に訪問するようスケジュール変更してもらう
- ⑧ 咳や発熱がある場合は、利用者・家族もマスク着用するよう依頼する
- ⑨ 利用者宅にある物品(血圧計・体温計等)を使用する

4. 多職種との連携について

- ① 発熱や呼吸器症状のある人で、コロナ感染の疑いが1ミリでもあれば、私たちは感染防護策を万全にとって訪問しますが、ケアマネ、ヘルパーさんには、資料「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント」を必要時活用・説明して連携ください。
- ② 主治医へのタイムリーな相談・報告を忘れずに。コロナ感染の疑いの相談については、資料「利用者に感染が疑われる場合」を参照ください。ただし、基礎疾患のある人で発熱や肺炎症状がある場合は、日をあけずすぐ相談！

5. **感染対策強度別対応を明記しました。再度確認をお願いします。**

① 感染対策を強化して対応

- ◆ 感染が疑われるもの、濃厚接触者への対応
- ◆ 発熱、肺炎症状があって吸引、吸入、気管切開部のケアがある人

道具:サージカルマスク、キャップ、レインコート、アームカバー、手袋、フェイスシールドまたはゴーグル、足カバーカルームシューズ

② 中程度の感染対策で対応

- ◆ 吸引、吸入、気管切開部のケアがある人
- ◆ 唾液以外の体液に触れる可能性のあるケアのある人

道具:布予防衣(原則毎回洗濯)、ビニールエプロン、手袋、フェイスシールドまたはゴーグル)

◆ (追加)患者の体位交換や車いす移乗など、前腕や上腕が患者に触れるケアを行う時
道具:ビニールエプロン、アームカバー(数が足りません。ビニール袋をかぶせ輪ゴムで
手首と肩関節あたりをとめてください)

③ 通常の感染対策をして対応

- ◆ 医療処置のない人
- ◆ 発熱や症状のない人

道具:ビニールエプロン、手袋

●サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル、フェイスシールドの扱いについては、4月14日に厚労省発出の文書より重要部分を下記に示しましたので、参照ください。

◆ サージカルマスク

- ・サージカルマスクを外す必要がある場合は、患者のケアエリアから離れること。
- ・サージカルマスクを外す際には、マスクの外面を内側にして折りたたみ、接触感染を避けること。

◆ ゴーグル、フェイスシールド

- ・目に見えて汚れた場合は、洗浄及び消毒を行う
※A4 クリアファイルを使ったフェイスシールドが使いやすいようです。
- ・一度外した場合には、再度装着する前に洗浄及び消毒を行う

方法

- A) 手袋を装着したまま、ゴーグルやフェイスシールドのまず内側、次いで外側を丁寧に拭く
- B) 「アルコール」または「0.05%の次亜塩素酸」を浸透させたペーパータオルやガーゼ等を使用して、ゴーグルやフェイスシールドの外側を拭く
- C) 「0.05%の次亜塩素酸」で消毒した場合、ゴーグルやフェイスシールドの外側を「水」または「アルコール」で拭き、残留物を取り除く
- D) 清潔な吸収性タオルを用いて吸水し、良く乾燥させる

・手袋を外した後は、手指の衛生を行う

・ゴーグルやフェイスシールドを外す必要がある場合は、患者のケアエリアから離れること。

